

平成31年度予算編成方針

益田市長 山本浩章

はじめに

国においては、平成31年度予算の概算要求に当たって、『「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。』こととしている。

また、島根県においては、『「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」を推進するための事業へ予算の重点配分を行う一方で、財政運営指針を踏まえ、既存事業の見直し・点検を徹底して行い新規事業は、スクラップアンドビルドにより事業構築を行う。』こととしている。

こうしたことから、平成31年度の本市の予算編成に際しては、これら国・県の予算要求内容及び地方財政計画等の動向に十分注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

1 本市の置かれている状況

本市の平成29年度の一般会計決算では、実質収支で約4億1千万円の黒字は確保できたものの、普通会計決算における経常収支比率は96.8%と前年度から0.1ポイント上昇し、財政は硬直化した状況が続いている。また、健全化判断比率については、すべての指標において早期健全化基準をクリアし、実質公債費比率並びに将来負担比率についてはいずれも改善しているものの、全国平均と比較して高い状況にあり、引き続き健全化判断比率の適正化を図る必要がある。

しかしながら、今後においても扶助費の増や普通交付税の合併算定替特例の縮減など、厳しい財政状況であっても、「第5次益田市総合振興計画後期基本計画」の方向性を基本とし、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」の各施策や喫緊の課題に対しては重点的に取り組まなければならない。

こうしたことを踏まえ、平成31年度の予算編成に当たっては、今後予定されている消費税率の引き上げや幼児教育の無償化など地方財政への影響について、動向に注視していくとともに、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、効率的、効果的な行財政運営に努めていくため、以下の基本方針を念頭におき、予算編成作業を進める必要がある。

2 基本方針

平成 31 年度の予算編成についても、総合戦略やひとづくり協働構想に基づく重点施策のほか、先送りのできない喫緊の課題など、市民のため真に必要な事業を取捨選択し、優先的・重点的な配分に向けて、一層の行財政改革を進めるとともに、徹底した節約や歳入・歳出両面の見直しによる財政運営の健全化を図る。

また、常に創意工夫を念頭に置き、職員一人ひとりが本市の財政状況を改めて認識するとともに、スクラップアンドビルドの考え方を共有し、限られた財源を効率的に活用するという観点からも、連携の進化（深化）を意識した事業の組み立てを行う。

3 基本的事項

(1) 重点施策や喫緊の課題への重点配分

市民サービスの向上と計画的な行政運営を行うため、事業査定の結果を適切に反映するとともに、総合戦略やひとづくり協働構想に基づき実施する重点施策や喫緊の課題への対応に向けて、中長期的な視点を持った上で予算の優先的・重点的な配分を行う。

特に、子どもたちの安全と健康を守り、安心して学習に取り組める環境を確保することを最優先とし、小中学校の空調整備に重点配分することとする。

(2) 徹底した歳入歳出の見直し

厳しい財政状況において、従来の事業をそのままの形で継続し、新たな事業を上乗せすることは将来に向け持続可能な行財政運営を進める上では困難であることから、歳入・歳出全般にわたり既存の概念を捨て、大胆な見直しを進める意識改革が必要である。

また、「歳入に見合った歳出」を念頭に、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、事業の選択と集中の推進により、一層の事務事業の簡素化、合理化、効率化による予算額の縮減に取り組む必要がある。

特に、市民の負託に応える施策展開に向けて、費用対効果の低い事業、長年経過している事業等については継続の必要性について十分な検討を行う。

4 歳入の確保

(1) 市税等の確保

歳入の根幹をなす市税等については、積極的な財源確保に向けて、課税客体の的確な把握による適正な課税に努めるとともに、公平負担の原則から引き続き収納率の向上に向けて取り組む。

(2) 国県補助金等の活用

国県補助金等においては、今後の国や県の動向に十分留意し情報収集に努めるとともに、要望活動等を通じ積極的な確保に努める。

また、国や県からの補助金等が廃止や減額となるものについては、単に減額分を市負担とすることなく、事業の再構築を図る。

(3) その他歳入の確保

事業内容に応じた適正な受益者負担の見直しや、使用料・手数料などの算定基準の見直し等について十分な検討を行う。

また、新たな財源の創出のため、公有財産の積極的な売却・貸付による有効活用や、有料広告収入の確保を図るほか、ふるさとづくり寄附金受納に向けた一層の推進などあらゆる歳入確保に向けた取り組みを行う。

5 歳出の抑制

(1) 投資的経費の抑制

① 一般財源収入が減少していく中で、普通建設事業の増大に伴う市債発行は、後年度の財政運営を圧迫することから、事業実施に当たっては事業効果、優先度、必要性等について十分な検証を行う。

② 施設の改修事業等については、維持改修や更新の実施に当たっての必要性、緊急性、事業効果等を十分に検証するとともに、「益田市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の必要性や既存施設の活用による廃止・休止等について十分な検討を行い、後年度の維持管理経費の抑制を図る。

(2) 経常的経費等の抑制

- ① 扶助費については、毎年度決算において多額の不用額や国県支出金返還金が発生している状況であるため、国や県の動向を把握し、安易に伸び率等を使用するのではなく見積額の十分な精査を行う。
- ② 事業委託については、必要性や費用対効果等を十分精査・検証し、経費の縮減に努める。
- ③ 維持管理等については、点検、修繕を計画的に行うとともに、経費の節減や事業内容の見直しにより、トータル費用の縮減に努める。
- ④ 補助費等については、引き続き補助率、限度額、終期設定等の検討を行うなど、内容や経費の精査を行う。
- ⑤ 特別会計については、事業の一層の効率化及び自主財源の確保を図ることにより、経営の健全化に努め、一般会計からの繰出を最大限抑制する。

6 その他

(1) 消費税の積算

消費税率については、平成 31 年 10 月から 10%に引き上げられることを前提に影響額等を積算する。

なお、消費税率引き上げに伴う影響額については、予算要求基準額の範囲内での要求とする。

(2) 予算案の概要等の公表

市民への説明責任、財政運営の透明性確保の観点から、ホームページ等で予算案の概要等を公表する。

また、市民にわかりやすい財政状況の広報に努める。

※ 予算要求基準の区分は《別表 1》、予算要求基準額は《別表 2》、今後の予算編成スケジュールについては《別表 3》のとおりとする。

◆ 予算要求基準の区分

区 分		経費の内容
要求基準対象経費	主体的経費	要求基準額内で主体的に行う経費 ① 各部局等に配分する一般財源により行う経費 ② 自らが積算する特定財源により行う経費 ※ 義務的経費、政策的経費、災害復旧費以外の経費 ※ 対象とする経費は別途に指示
	義務的経費	人件費、扶助費、公債費等の義務的経費 ① 特別職及び一般職に係る人件費 ② 扶助費（国庫負担等を伴うものなど） ③ 特別会計への繰出金 ④ 広域組合への負担金 ⑤ 公債費（公債費に準ずるものを含む） ⑥ 債務負担行為に係る経費 など
要求基準対象外経費	政策的経費	重点施策、喫緊課題等に対応する経費 ① 重点施策への取組み（総合戦略、ひとづくり協働構想、喫緊施策）に係る経費 ※ 対象とする経費は別途に指示

平成 31 年度予算要求基準額

(単位：千円)

部 署	一般財源要求基準額	備 考
政策企画局	481, 500	
総務部	235, 000	
福祉環境部	715, 300	
産業経済部	202, 500	
建設部	240, 200	
消防本部	19, 400	
教育委員会	959, 500	
総 計	2, 853, 400	

※ 議会事務局、出納室、農業委員会、選挙管理委員会、監査・公平委員会については、事業査定に基づいた所要額による要求とする。

平成 31 年度当初予算編成スケジュール（予定）

日 程	内 容
10 月 下旬	○ 予算編成方針の決定
10 月 31 日（水）	○ 予算編成方針の庁内説明会 予算編成方針について、部課等へ説明
11 月 27 日（火）	○ 当初予算要求書提出期限 予算編成方針（予算要求基準）に基づき、各課から要求書等を財政課へ提出
11 月 29 日（木） ～ 12 月 19 日（水）	○ 財政課ヒアリング 各課等からの要求書等の提出を踏まえ、要求内容について財政課によるヒアリングを実施
12 月 中旬 ～	○ 総務部長、財政課長査定 各課等からの要求内容ヒアリング結果を踏まえて査定を実施
1 月 上旬	○ 査定結果内容を各部局へ通知 総務部長、財政課長査定の結果を各部局へ通知し内容の確認を依頼
1 月 中旬 ～	○ 副市長査定 総務部長、財政課長査定の結果を踏まえて査定を実施
1 月 下旬 ～	○ 市長査定（当初予算案決定） 副市長査定の結果を踏まえて査定を実施 （各部局通知後の対応協議含む）
2 月 下旬	○ 当初予算案の概要等について公表（ホームページ）
3 月 初旬	○ 平成 31 年度当初予算（案）を議会上程